

第145回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

場所

京都市下京区中堂寺粟田町93
京都リサーチパーク
西地区4号館2階 ルーム1

株主の皆様へ

本株主総会につきましては、株主総会当日のご出席のほか、インターネット等の電磁的方法または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

事業報告等の株主総会資料は、電子提供制度の施行に伴い、インターネット上の当社ウェブサイト等で提供しております。

なお、基準日（2025年3月31日）までに書面交付請求をいただいた株主様には、法令および当社定款の規定に基づき省略された情報を除く株主総会資料が紙媒体で提供されます。

議案

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |



—— 未来を預かる、未来を運ぶ ——
株式会社 **中央倉庫**

（証券コード 9319）

(証券コード 9319)
(発信日) 2025年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

株 主 各 位

京都市下京区朱雀内畑町41番地
株式会社 中央倉庫
代表取締役社長執行役員 谷 奥 秀 実

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第145回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.chuosoko.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、以下の株主総会資料掲載ウェブサイトおよび東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にてご確認ください場合は、当該ウェブサイトへアクセスして、銘柄名「中央倉庫」または証券コード「9319」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/9319/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等の電磁的方法または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区中堂寺栗田町93
京都市リサーチパーク 西地区4号館2階 ルーム1
※ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照願います。

3. 目的事項

報告事項

- (1) 第145期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第145期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他議決権行使に関する事項

株主総会当日の代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案について賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要」、②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト等の電子提供措置をとったウェブサイト全てに、修正した旨ならびに修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会后に「第8次中期経営計画説明会」の開催を予定しております。当社の今後の取組みやトピックスを採り上げてご説明させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否  
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時00分到着分まで



### インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否  
をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時00分入力完了分まで

インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### <事前質問受付のご案内>

本定時株主総会に先立ち、株主様から事前にご質問を「スマートSR」サイトにてお受けいたします。

**【受付期間 2025年6月3日（火）午前9時から2025年6月17日（火）午後5時まで】**

#### **【受付方法】**

- 1.スマートフォン等で入力する場合は、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取り、「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」から、画面の案内に従ってご入力ください。
- 2.PC等で入力する場合は、<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA> のURLより議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」から、画面の案内に従ってご入力ください。

※ご質問は本株主総会の報告事項および決議事項に関する内容に限らせていただきます。ご質問は、株主様一人につき3問までとし、入力文字数は1問につき200文字までとさせていただきます。

※事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われる質問につきましては、本定時株主総会当日に会場にて回答させていただく予定です。すべてのご質問に対して回答するものではありません。

また、個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

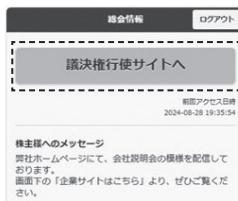
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

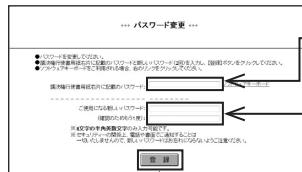
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

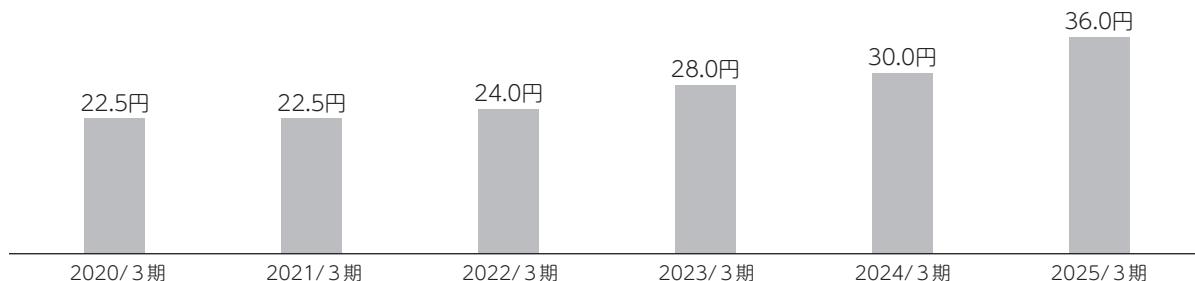
### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう時機を捉えた的確な資本政策を遂行するとともに、配当政策の基本方針として、事業の性格を踏まえ財務体質を強化しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針としております。この方針のもと、配当につきましては当期及び今後の連結業績、財務面での健全性等を踏まえたうえで、純資産配当率（DOE：Dividend on Equity）1%程度（連結ベース）を下限の目処とした安定配当に加え、第7次中期経営計画「Let's TRY！2024」の最終年度である2024年度では配当性向40%を上回ることを目指しておりました。このような配当方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき21円といたしたいと存じます。なお、中間配当金として15円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき36円となり、前期実績に比べ6円の増配となります。また、当期の配当性向は42.6%（連結ベース）となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金21円 総額388,595,088円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月25日

#### 1株当たりの年間配当金額推移



## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役 木村正和、谷奥秀実、田口忠夫、吉田宏二、安達義二郎、吉松裕子の6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

### 【取締役候補者の選任にあたっての方針と手続】

取締役候補者の選任は、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性やスキル等を踏まえ、事業・業務に係る豊富な経験に基づく実践的な視点を持ち、また社会・経済動向等に関する高い見識を有する者であるとともに、誠実性、倫理性、透明性、公正性等の資質を有していること、さらに判断力、決断力、達成志向力、自己統制力等の能力に優れた者であることを選任基準としております。なお、社外役員候補者の選任については、上記に加えて実績のある会社経営者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者であることを選任基準としております。

取締役候補者の選任は、代表取締役が選任案を指名・報酬・ガバナンス委員会に提議し審議され、その結果を尊重して代表取締役が取締役に提議し、取締役会において審議され決定されます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     |                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                          | 木村正和<br>(1957年2月3日生)<br><br>【再任】 | 1980年 4月 株式会社三和銀行（現三菱UFJ銀行）入社<br>2006年 9月 同社信濃橋支社長<br>2010年 5月 当社入社<br>2010年 6月 当社取締役<br>2011年 6月 当社取締役営業統括本部副本部長<br>2013年 6月 当社常務取締役営業統括本部部長<br>2017年 6月 当社代表取締役社長<br>2020年 6月 当社代表取締役社長執行役員<br>2024年 6月 当社代表取締役会長（現在） | 所有する当社の株式の数<br>33,427 株<br><br>取締役会への出席状況<br>14 /14 回<br><br>在任年数<br>15 年 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>取締役会長として経営の重要事項の決定と業務執行の監督に十分な役割を果たしており、その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会長として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に活かしていただくことを期待し取締役候補者としております。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                           |

| 候補者番号                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 2                                                                                                                                                                | 谷 奥 秀 実<br>(1961年3月24日生)<br><br>【再任】 | 1983年 4月 当社入社<br>2014年 4月 当社営業統括本部営業企画部長<br>2014年11月 当社経営企画室長<br>2015年 6月 当社取締役<br>2016年 4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼京都支店長<br>2017年 6月 当社常務取締役営業統括本部長<br>2020年 6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長<br>2021年 4月 当社取締役常務執行役員<br>2021年 6月 当社取締役常務執行役員企画管理本部長<br>2022年 6月 当社代表取締役専務執行役員企画管理本部長<br>2024年 6月 当社代表取締役社長執行役員（現在） | 所有する当社の株式の数<br>19,327 株<br><br>取締役会への出席状況<br>14 / 14 回<br><br>在任年数<br>10 年 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>取締役社長執行役員として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役社長執行役員として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に活かしていただくことを期待し取締役候補者としております。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   |                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                          | 田 口 忠 夫<br>(1958年2月7日生)<br><br>【再任】 | 1980年 4月 当社入社<br>2007年 7月 当社東京支店長<br>2013年 2月 当社滋賀支店長<br>2017年 4月 当社営業統括本部営業部長<br>2017年 6月 当社取締役<br>2020年 6月 当社上席執行役員営業統括本部営業部長<br>2021年 4月 当社常務執行役員営業統括本部長<br>2021年 6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長（現在）<br><br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社テスパック 代表取締役社長 | 所有する当社の株式の数<br>14,645 株<br><br>取締役会への出席状況<br>14 / 14 回<br><br>在任年数<br>7 年 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>取締役常務執行役員として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、営業統括部門における豊富な経験と実績に基づき、引き続き営業統括本部長として営業基盤の拡大や品質向上に向けた施策の推進および経営全般に係る事項等の役割を期待し取締役候補者としております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                           |

| 候補者番号                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              |                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 4                                                                                                                                                                | よし だ こう じ<br>吉 田 宏 二<br>(1970年5月20日生)<br>【再任】 | 1993年 4月 当社入社<br>2012年 4月 当社総務課長<br>2014年 8月 当社経理課長<br>2018年 7月 当社管理部長<br>2020年 4月 当社執行役員総務部長兼経営企画室長<br>2023年 4月 当社上席執行役員企画管理本部副本部長兼総務部長兼経営企画室長<br>2023年 6月 当社取締役上席執行役員企画管理本部副本部長兼総務部長兼経営企画室長<br>2024年 6月 当社取締役上席執行役員企画管理本部長（現在） | 所有する当社の株式の数<br>9,087株<br>取締役会への出席状況<br>14 / 14 回<br>在任年数<br>2年 |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>取締役上席執行役員として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、企画管理部門における豊富な経験と実績に基づき、引き続き企画管理本部長として中期経営計画の推進や企画管理部門の強化および経営全般に係る事項等の役割を期待し取締役候補者としております。 |                                               |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                           |                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 5                                                                                                                                                                      | よし まつ ゆう こ<br>吉 松 裕 子<br>(1972年5月10日生)<br>【再任】<br>【社外】<br>【独立】 | 2008年12月 弁護士登録<br>2008年12月 えびす法律事務所入所<br>2011年 4月 京都成蹊法律事務所入所（現在）<br>2015年 6月 当社社外監査役<br>2022年 6月 当社社外取締役（現在） | 所有する当社の株式の数<br>4,700 株<br>取締役会への出席状況<br>14 / 14 回<br>在任年数<br>10年 |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>企業法務の専門家として、また、当社の社外監査役としての経験を活かしつつ、高い見識と多様性の観点から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待し社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありません。 |                                                                |                                                                                                               |                                                                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                   |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 6     | むらもと まきお<br>村本 真甲夫<br>(1962年1月23日生)<br><br>【新任】<br>【社外】<br>【独立】                                                                      | 1984年 4月 安田信託銀行（現みずほ信託銀行）株式会社入社<br>2002年 4月 みずほアセット信託銀行株式会社個人企画部副部长兼コールセンター所長<br>2003年 3月 みずほ信託銀行株式会社個人企画部副部长兼コールセンター所長<br>2005年 4月 同社プライベートバンキング企画部副部长<br>2006年 3月 同社八王子支店長<br>2007年10月 同社不動産営業第三部長<br>2010年 4月 同社法人業務部長<br>2011年 4月 同社執行役員法人業務部長<br>2012年 4月 同社執行役員大阪支店長<br>2013年 4月 同社執行役員福岡支店長<br>2014年 4月 同社常務執行役員営業担当役員<br>2016年 4月 同社常務執行役員営業部店担当役員<br>2017年 4月 みずほ不動産販売株式会社取締役副社長<br>2021年 4月 平成ビルディング株式会社取締役社長（現在） | 所有する当社の株式の数<br>0株<br><br>取締役会への出席状況<br>- / - 回<br><br>在任年数<br>- 年 |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を有しておられ、これらの経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を果たしていただくことを期待し社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 村本真甲夫氏は新任の取締役候補者であります。
3. 吉松裕子氏および村本真甲夫氏は社外取締役候補者であり、また東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4. 吉松裕子氏の表中の在任年数は社外監査役としての在任期間（7年）を含んでおります。社外取締役としての在任年数は本株主総会終結のときをもって3年であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- ・当社は吉松裕子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
  - ・村本真甲夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因する損害賠償請求による被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 中村秀磨、岡一之、藤本真人は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       |                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                 | さわ だ ひろ すけ<br>澤 田 広 輔<br>(1968年9月24日生)<br><br><b>【新任】</b> | 1991年 4月 株式会社三和銀行（現三菱UFJ銀行）入社<br>2018年 4月 同社淡路支店長<br>2020年 5月 当社出向<br>2020年 5月 当社営業統括本部担当部長<br>2021年 4月 当社営業統括本部営業部長<br>2021年 5月 当社入社<br>2022年 4月 当社大阪支店長兼岡山支店長<br>2023年 7月 当社人事部長（現在） | 所有する当社の株式の数<br>0株<br><br>取締役会への出席状況<br>- / - 回<br><br>監査役会への出席状況<br>- / - 回<br><br>在任年数<br>- 年 |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>経歴を通じて培った経験と実績および見識を有しておられることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者としております。 |                                                           |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                |

| 候補者番号                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                        |                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2                                                                                                   | おか かつ ゆき<br>岡 一 之<br>(1947年7月1日生)<br><br>【再任】 | 1979年11月 当社入社<br>2007年 5月 当社内部監査室長<br>2012年 7月 当社退社<br>2012年 8月 フクワ商事株式会社入社<br>2013年 5月 同社代表取締役社長<br>2017年 6月 当社監査役（現在） | 所有する当社の株式の数<br>3,000株<br><br>取締役会への出席状況<br>14/14回<br><br>監査役会への出席状況<br>13/13回<br><br>在任年数<br>8年 |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>当社での監査役としての経験と実績および見識を有しておられることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者としております。 |                                               |                                                                                                                         |                                                                                                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                             |                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                   | ふじ もと まさ と<br>藤 本 眞 人<br>(1953年6月24日生)<br><br>【再任】<br>【社外】<br>【独立】 | 1978年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1998年 6月 同監査法人パートナー<br>2011年11月 藤本真人公認会計士事務所開業登録（現在）<br>2012年 6月 日本システム開発株式会社社外監査役<br>2013年 6月 当社社外監査役（現在）<br>2014年 6月 株式会社キーエンス社外取締役 | 所有する当社の株式の数<br>1,900株<br><br>取締役会への出席状況<br>14/14回<br><br>監査役会への出席状況<br>13/13回<br><br>在任年数<br>12年 |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>公認会計士の資格を有し監査法人での経験も長く、企業の財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。 |                                                                    |                                                                                                                                                                              |                                                                                                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 澤田広輔氏は新任の監査役候補者であります。
3. 藤本真人氏は社外監査役候補者であり、また東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4. 藤本真人氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任年数は、本株主総会終結の時をもって12年であります。
5. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は藤本真人氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因する損害賠償請求による被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考①】 独立社外役員の独立性判断基準

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当しないこととする。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④当社の大株主またはその業務執行者
- ⑤最近3年間において①から④のいずれかに該当していた者
- ⑥次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
  - a. ①から⑤までに掲げる者
  - b. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）
  - c. 最近3年間において、bまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社に行った者をいう。また、主要な取引先が金融機関である場合は、借入残高が直近事業年度末の連結総資産残高の2%以上となる者をいう。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に過去3年間の平均で年間10百万円以上の金銭または財産を当社から得ていることをいう。
4. 「大株主」とは、総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

【ご参考②】 スキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決されますと、役員構成は次のとおりとなります。当社の経営戦略に照らし、取締役・監査役各人の知識・経験等を踏まえ、とくに専門性の発揮を期待するスキルは次のとおりであります。

|                 | 【属性】<br>(性別)         | 企業経営・<br>サステナビリティ | 経営戦略・<br>事業戦略・<br>デジタル戦略 | 営業戦略・<br>グローバル知見 | 財務会計 | 人材開発・<br>ダイバーシティ | 法務・<br>コンプライアンス・<br>リスクマネジメント |
|-----------------|----------------------|-------------------|--------------------------|------------------|------|------------------|-------------------------------|
| 木村 正和           | (男性)                 | ○                 | ○                        | ○                | ○    |                  | ○                             |
| 谷奥 秀実           | (男性)                 | ○                 | ○                        | ○                |      | ○                | ○                             |
| 田口 忠夫           | (男性)                 |                   | ○                        | ○                |      |                  |                               |
| 吉田 宏二           | (男性)                 |                   | ○                        |                  |      |                  |                               |
| 吉松 裕子           | 【社外】<br>【独立】<br>(女性) |                   |                          |                  |      | ○                | ○                             |
| 村本 真甲夫          | 【社外】<br>【独立】<br>(男性) | ○                 |                          |                  | ○    |                  | ○                             |
| (以下4名は監査役であります) |                      |                   |                          |                  |      |                  |                               |
| 澤田 広輔           | (男性)                 |                   |                          |                  | ○    | ○                | ○                             |
| 岡 一之            | (男性)                 |                   |                          |                  |      |                  | ○                             |
| 藤本 真人           | 【社外】<br>【独立】<br>(男性) |                   |                          |                  | ○    |                  | ○                             |
| 人見 浩司           | 【社外】<br>【独立】<br>(男性) | ○                 |                          | ○                |      |                  | ○                             |

(注) 【社外】は社外役員、【独立】は東京証券取引所届出独立役員であります。

<各スキルの定義>

|           |                                                                                                              |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営      | 社長等の組織運営を行った経験実績を有すること。また、中長期的な視点に立った組織運営の牽引、および当事業の持続的な成長に資する戦略の立案・遂行・監督、並びに持続的な企業価値向上に資するステークホルダーとの関係構築を行う |
| サステナビリティ  | 持続的な企業価値向上を目指した当社の事業経営と、持続可能な社会の実現への融合のもと、中長期的視点をもってサステナビリティ関連のリスクと機会の管理・監督を行う                               |
| 経営戦略      | 経営環境の変化を見定め、適切な経営戦略を構築し、中長期的な組織目標を立案・遂行・監督する                                                                 |
| 事業戦略      | 事業環境を踏まえた当事業ポートフォリオの戦略を構築し、事業部門ごとの目標を立案・遂行・監督する                                                              |
| デジタル戦略    | 競争優位性を築くためのデジタルを活用したビジネスモデル構築・コスト構造改革・技術資産の確立を立案・遂行する                                                        |
| 営業戦略      | 営業目標の達成に責任を持ち、取引先のニーズを的確に捉え、先んじて戦略を構築し、立案・遂行する                                                               |
| グローバル知見   | グローバルな価値観や文化の理解と海外物流に関する知見をもって、海外物流に関する営業戦略を構築し、立案・遂行する                                                      |
| 財務会計      | 経営戦略と連動した会計・財務戦略の遂行・監督、および資本政策を遂行する上でキャッシュフロー思考をもった施策の遂行・監督を行う                                               |
| 人材開発      | 人事制度や労務管理に関する豊富な知識を踏まえた上で、当社の経営戦略・事業戦略に適した人材配置・育成を行う                                                         |
| ダイバーシティ   | 当社の持続的な成長のため、多様な従業員の活躍・成長・エンゲージメントの向上、およびこれらを支援する仕組みづくりを行う                                                   |
| 法務        | 企業統治の仕組みやリスク管理等の法務に関する知見を有し、事業活動を行う上で必要な法令遵守体制の構築・運営・監督を行う                                                   |
| コンプライアンス  | 持続的な企業価値向上を目指す上で、風通しの良い企業風土をつくり、法令・社会規範・企業倫理を踏まえたコンプライアンス体制構築を行う                                             |
| リスクマネジメント | 持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取組みを行う上で、事業リスクを識別・評価し、リスク管理プロセスを監督する                                                   |

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                            |                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 佐藤 一成<br>(1961年10月1日生)                                                                                      | 1985年4月 安田倉庫株式会社入社<br>2007年7月 同社営業開発部長<br>2011年6月 同社芝浦営業所長<br>2012年6月 同社取締役<br>2015年6月 同社常務取締役<br>2020年6月 同社取締役常務執行役員<br>2022年6月 株式会社安田エステートサービス代表取締役社長（現在） | 所有する当社の株式の数<br>0株 |
| <b>【補欠社外監査役候補者とした理由】</b><br>経歴を通じて培った経験と実績および見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者としております。 |                                                                                                                                                             |                   |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐藤一成氏は、補欠の社外監査役候補者であり、また東京証券取引所が定める独立役員としての要件を備えております。同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 佐藤一成氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因する損害賠償請求による被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。佐藤一成氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(ご参考)

## 事業報告サマリー

### 業績ハイライト

| 営業収益        | 営業利益         | 経常利益        | 親会社株主に<br>帰属する当期純利益 |
|-------------|--------------|-------------|---------------------|
| 27,840百万円   | 2,189百万円     | 2,433百万円    | 1,588百万円            |
| 前期比 5.0%増 ▲ | 前期比 13.2%増 ▲ | 前期比 9.1%増 ▲ | 前期比 6.5%減 ▼         |

### 当社の重視する経営指標について

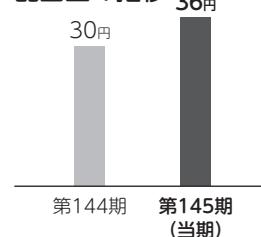
| 営業利益率        | ROE<br>(自己資本利益率) |
|--------------|------------------|
| 7.9%         | 3.5%             |
| 前期比 0.6pt増 ▲ | 前期比 0.4pt減 ▼     |

※ROE=当期純利益÷自己資本

### 配当について

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき21円といたしたいと存じます。なお、中間配当金として15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき36円となり、前期実績に比べ6円の増配となります。

#### 配当金の推移



第8次中期経営計画「NEXT CS-100」を2025年3月17日に開示しております。当社は、2027年10月に100周年を迎えるに当たり、次の100年もお客様・社会に必要とされ、従業員が誇りとやりがいを感じながら働く企業となるべく、企業価値の向上に努めてまいります。当社ウェブサイト <https://www.chuosoko.co.jp/ir/management/midplan/> をご覧ください。

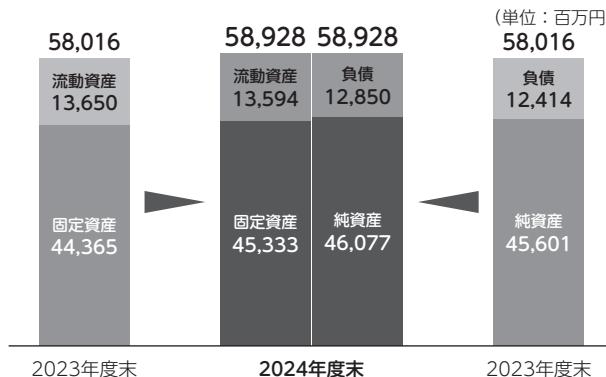
(ご参考)

## 連結計算書類等サマリー

### 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

#### <資産>

総資産は、主に、固定資産の建物及び構築物が減少しましたが、愛知県あま市新倉庫建築用地の取得により固定資産の土地が増加し、また、同地の開発・造成工事費用等により建設仮勘定が増加したことなどにより、前期比912百万円増の58,928百万円となりました。



#### <負債>

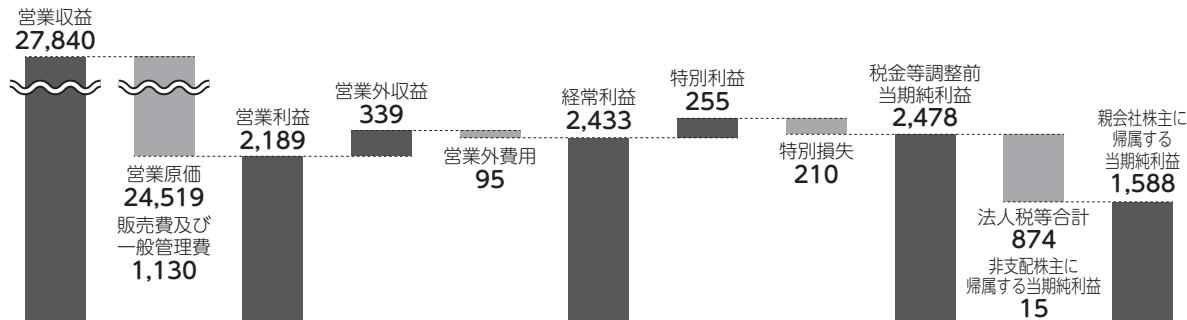
主に、流動負債の1年内返済予定の長期借入金及び固定負債の長期借入金が減少しましたが、固定負債の繰延税金負債等の増加により、前期比435百万円増の12,850百万円となりました。

#### <純資産>

主に利益剰余金、その他有価証券評価差額金がそれぞれ増加したこと等により、前期比476百万円増の46,077百万円となりました。

### 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)



# 事業報告

( 2024年 4月 1日から  
2025年 3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の激化など地政学的リスクの高まりを起因とするエネルギー価格や原材料価格の高騰が続くなか、米国の内需主導による景気拡大が見られたものの政策動向に対する景気の不安定化への懸念の広がりや、中国経済低迷の長期化等、先行き不透明な状況となりました。

わが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の向上により、企業の設備投資や個人消費が持ち直し、これらに加えインバウンド需要の増加などもあり、緩やかな回復傾向となりましたが、円安に伴う継続的な物価上昇や不安定な国際情勢等の影響を受け、予断を許さない状況で推移しております。

物流業界におきましては、貨物の荷動きは徐々に回復しつつあるものの、燃料価格等の継続的なコスト増加、労働力不足等に伴う人件費の上昇、物流業界の2024年問題への対応によるコスト上昇の顕在化等、厳しい経営環境が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは第7次中期経営計画「Let's TRY! 2024」の最終年度として、自ら能動的に行動する「自身にTRY!」、挑戦する風土を創って、分かち合う「組織でTRY!」、社会に応える・つなげる「社会へTRY!」の3つのTRY!に取り組み、施策展開を行ってまいりました。

具体的には、取引先企業サプライチェーンでの物流機能・効率化の提案営業を推進し、また、リサイクルペット樹脂等の物流取扱量の拡大や、大型機械や精密機械の運搬・設置等をおこなう機工（輸送付随業務等）の取扱いを拡充いたしました。また、株式会社テスパックとのシナジー効果による梱包業のさらなる強化に取り組みました。さらに、業容の更なる成長と当社物流ネットワークの拡大のため、愛知県あま市において用地を取得し新拠点建築に向けた取り組みを進めております。

併せて、現場作業のデジタル化、業務の効率化、業務品質の向上に継続して取り組み、また、環境に配慮したグリーン経営の推進や、サステナビリティ基本方針に基づきサステナビリティ推進委員会の活動などを通じて持続的な成長と企業価値向上を目指す議論を重ね、サステナビリティを巡る課題に具体的に取り組んでおります。

さらに、資本効率の向上を図るため自己株式取得を実施いたしました。また、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入して当社グループ従業員に経営への参画意識を促す等、当社株主の皆さまとの一層の価値共有に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、貨物保管残高が前年より高い水準で維持されたことや国内貨物輸送取扱量が増加したこと等により27,840百万円（前期比5.0%増）、営業

利益は、新規営業開発や適正料金収受の取組み効果に加え、前年度に計上した滋賀支店大津営業所開設一時費用がなくなったことなどもあり2,189百万円（前期比13.2%増）となりました。また、経常利益は、政策保有株式の縮減などにより受取配当金が減少したことなどから2,433百万円（前期比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損及び関係会社株式売却損の計上や法人税等の増加などにより1,588百万円（前期比6.5%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

① 国内物流事業

倉庫業におきましては、既存取引先との取引拡大や新規営業開発の取組み等による取扱い貨物量の増加により、自社倉庫および再委託先も含めた入出庫高は前期に比し増加し、自社倉庫および再委託先も含めた月末平均保管残高も前期に比し増加しました。また、料金価格の適正化に一定の効果がありました。それらの結果、倉庫業の営業収益は7,840百万円と前期に比し4.4%の増加となりました。

運送業におきましては、リサイクルペット樹脂等の物流取扱量の拡大が寄与したことや、機工部門（輸送付随業務等）での取扱い案件の増加により、取扱数量は増加し、通期で2,214千トンと前期に比し1.7%の増加となり、運送業の営業収益は14,450百万円と前期に比し6.1%の増加となりました。

これらの結果、国内物流事業の営業収益は22,290百万円と前期に比し5.5%の増加となりました。

(イ) 自社倉庫における入出庫および保管残高

| 区分                 | 期間      | 前 期<br>(2023年4月1日～2024年3月31日) |                        | 当 期<br>(2024年4月1日～2025年3月31日) |                        |
|--------------------|---------|-------------------------------|------------------------|-------------------------------|------------------------|
|                    |         | 数 量                           | 金 額                    | 数 量                           | 金 額                    |
| 入 庫 高<br>( 月 平 均 ) |         | 1,081千トン<br>(90)              | 337,474百万円<br>(28,122) | 1,122千トン<br>(93)              | 395,730百万円<br>(32,977) |
| 出 庫 高<br>( 月 平 均 ) |         | 1,093千トン<br>(91)              | 339,005百万円<br>(28,250) | 1,119千トン<br>(93)              | 377,743百万円<br>(31,478) |
| 保管残高               | 期 末     | 225千トン                        | 87,104百万円              | 228千トン                        | 105,091百万円             |
|                    | 月 末 平 均 | 230千トン                        | 88,749百万円              | 227千トン                        | 94,451百万円              |

(ご参考) 自社倉庫および再寄託先を含めた入出庫および保管残高

| 区分                 | 期間      | 前 期<br>(2023年4月1日~2024年3月31日) |                        | 当 期<br>(2024年4月1日~2025年3月31日) |                        |
|--------------------|---------|-------------------------------|------------------------|-------------------------------|------------------------|
|                    |         | 数 量                           | 金 額                    | 数 量                           | 金 額                    |
| 入 庫 高<br>( 月 平 均 ) |         | 1,429千トン<br>(119)             | 403,287百万円<br>(33,607) | 1,468千トン<br>(122)             | 458,151百万円<br>(38,179) |
| 出 庫 高<br>( 月 平 均 ) |         | 1,432千トン<br>(119)             | 404,070百万円<br>(33,672) | 1,435千トン<br>(119)             | 439,304百万円<br>(36,608) |
| 保管残高               | 期 末     | 310千トン                        | 103,083百万円             | 343千トン                        | 121,930百万円             |
|                    | 月 末 平 均 | 308千トン                        | 104,284百万円             | 322千トン                        | 109,369百万円             |

(注) 再寄託とは、受寄物を自社倉庫以外の他の倉庫業者で保管し荷役させることをいいます。

(ロ) 貨物回転率 (月平均)

| 区分 | 期間 | 前 期<br>(2023年4月1日~2024年3月31日) |         | 当 期<br>(2024年4月1日~2025年3月31日) |         |
|----|----|-------------------------------|---------|-------------------------------|---------|
|    |    | 数 量                           | 金 額     | 数 量                           | 金 額     |
|    |    | 39.3%                         | (38.6%) | 41.1%                         | (37.6%) |
|    |    | 31.8%                         | (32.3%) | 34.1%                         | (34.2%) |

(注) ( ) 内は再寄託先を含む数値であります。

(ハ) 倉庫業所管面積

| 区 分     | 前 期 末<br>(2024年3月31日現在) | 当 期 末<br>(2025年3月31日現在) | 前 期 比 増 減          |
|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------|
| 所 管 面 積 | 273,994㎡<br>(82,883坪)   | 271,733㎡<br>(82,199坪)   | △2,261㎡<br>(△684坪) |

(注) 所管面積は倉庫業法に基づく営業倉庫登録面積であります。

| 区 分     | 前 期 末<br>(2024年3月31日現在) | 当 期 末<br>(2025年3月31日現在) | 前 期 比 増 減      |
|---------|-------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸 庫 面 積 | 26,478㎡<br>(8,010坪)     | 27,279㎡<br>(8,252坪)     | 801㎡<br>(242坪) |

(注) 貸庫面積は物流賃貸面積であります。

## (二) 運送取扱数量

| 区 分                  | 前 期<br>(2023年4月1日~2024年3月31日) | 当 期<br>(2024年4月1日~2025年3月31日) |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 取 扱 数 量<br>( 月 平 均 ) | 2,176,823トン<br>(181,402)      | 2,214,079トン<br>(184,507)      |

## ② 国際貨物事業

通関業におきましては、中国経済の影響により日本企業の商材の輸出が低調となり、輸出取扱数量は前期に比し減少しましたが、汎用樹脂の輸入化が進み、一部でペットボトル用の樹脂の国内リサイクル原料から輸入回帰の動きがあり、輸入取扱数量は前期に比し増加しました。その結果、輸出入全体では、615千トンと前期に比し3.7%の増加となりました。また、梱包業の取扱数量については、連結子会社である株式会社テスパックの取扱高が増えたことなどから、128千 $\text{m}^3$ と前期に比し1.5%の増加となりました。

これらの結果、国際貨物事業の営業収益は5,192百万円と前期に比し3.3%の増加となりました。

## (イ) 通関業取扱数量

| 区 分                               | 前 期<br>(2023年4月1日~2024年3月31日) | 当 期<br>(2024年4月1日~2025年3月31日) |
|-----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 輸 入 取 扱 数 量<br>( 月 平 均 )          | 534,902トン<br>(44,575)         | 564,502トン<br>(47,042)         |
| 輸 出 取 扱 数 量<br>( 月 平 均 )          | 58,117トン<br>(4,843)           | 50,687トン<br>(4,224)           |
| 輸 出 入 取 扱 数 量<br>合 計<br>( 月 平 均 ) | 593,019トン<br>(49,418)         | 615,189トン<br>(51,266)         |

## (ロ) 梱包業取扱数量

| 区 分                  | 前 期<br>(2023年4月1日~2024年3月31日)    | 当 期<br>(2024年4月1日~2025年3月31日)    |
|----------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 取 扱 数 量<br>( 月 平 均 ) | 126,302 $\text{m}^3$<br>(10,525) | 128,237 $\text{m}^3$<br>(10,686) |

(注) 前期より、梱包業取扱数量は、株式会社テスパックの取扱数量を含んでおります。

③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、京都梅小路地区宿泊施設の賃貸等により、営業収益は356百万円となりました。

なお、物流用途不動産の賃貸につきましては、国内物流事業セグメントに区分しておりません。

企業集団の事業の種類別セグメントの営業収益

(単位 金額：百万円、比率：%)

| 区分       | 前 期<br>(2023年4月1日～2024年3月31日) |       |         | 当 期<br>(2024年4月1日～2025年3月31日) |       |         |
|----------|-------------------------------|-------|---------|-------------------------------|-------|---------|
|          | 金 額                           | 構 成 比 | 前 期 比 額 | 金 額                           | 構 成 比 | 前 期 比 額 |
| 国内物流事業   | 21,129                        | 79.7  | 351     | 22,290                        | 80.1  | 1,161   |
| (内訳) 倉庫業 | 7,508                         |       | 229     | 7,840                         |       | 332     |
| 運送業      | 13,621                        |       | 122     | 14,450                        |       | 828     |
| 国際貨物事業   | 5,025                         | 19.0  | 291     | 5,192                         | 18.6  | 167     |
| 不動産賃貸事業  | 357                           | 1.3   | —       | 356                           | 1.3   | △0      |
| 計        | 26,512                        | 100.0 | 642     | 27,840                        | 100.0 | 1,327   |

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,378百万円で、必要資金は自己資金により賄いました。その主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

- ・当社 名古屋営業所（仮称）新築工事 倉庫設備の新設 （国内物流事業）

(3) 対処すべき課題

当社は、2025年度から2027年度までを対象期間とする第8次中期経営計画「NEXT CS-100」を策定しました。「NEXT CS-100」のCSには、「中央倉庫」と「Challenge Spirit」の意味を込めており、第7次中期経営計画の「TRY」の精神を更に発展させ、次の100年に向けて高い目標に果敢に挑戦すると共に、コーポレートスローガン・中長期ビジョンの実現を図ってまいります。

当社が考える対処すべき主な課題は以下の5つであります。

### ①時代の変化に対応しつつ強みを活かす営業戦略の展開

物流業界の2024年問題や、原材料価格・動力費の高騰、世界情勢の不透明感に加え、国内の総物流量は近年横這いが続き、また、物流業界では人手不足が顕在化しております。当社は、これまで繊維工業品や化学工業品等の取扱いを中心に様々な事業分野のお客様との関係を築き、個々のお客様特有のニーズに合った機能や高い業務品質の提供に努めてまいりました。これからも、当社独自の物流ノウハウを磨き、お客様が物流企業に求める水準の高度化に適切に対応していくことが必要と捉えております。

これに対処すべく、第8次中期経営計画「NEXT CS-100」における具体的な営業施策として、当社の強みであるペットボトル樹脂関連の取扱い実績を活かした循環型ビジネスの一層の拡販、お客様の高い物流ニーズにお応えする機工（輸送付随業務）分野の更なる強化、取引先とのDX共同推進、経営基盤の拡大を図る手段としてのM&A実施等、更なる事業成長の実現に向けた取組みをおこなってまいります。

### ②健全な財務体質の維持と資本効率を重視した資本政策

上場企業を取り巻く資本市場の環境は大きく変化してきました。株主・投資家の皆様の期待に応えつつ、業容の拡大を図り、企業としての持続的成長が求められます。そのような状況下において、当社は、ROEが資本コストのレンジ付近に留まり、PBR1倍を下回り、投資家の皆様の期待に十分応えることができていない状況が続いていると認識しております。

これに対処すべく、当社は、当社を支えるステークホルダーの皆様の期待に応えられるよう、複雑化する社会環境の変化に俊敏に対応しながら持続的に収益力を拡大し、当社企業価値の向上に資する施策の検討と実施を継続してまいります。引き続き、資本コストのレンジを上回るROE水準（5%以上）を目指し、最適なキャッシュ・アロケーションの実行と資本政策の強化、IR活動の拡充に取り組み、当社株価の向上、PBRの改善に努めてまいります。

### ③当社の成長を支える人的投資の実現

社会環境の大きな変化に適応し、できる限り多くの選択肢から経営方針を決定することや、お客様の要求の高度化に適切に対応していくためには、人材の多様化と役職員各自のスキルの向上が不可欠です。当社は、処遇改善も含めた人事制度改革をおこない、働きやすい職場環境を整え、個人・組織のエンゲージメントを高める取組みを実施しておりますが、物流業界では人手不足の深刻化が継続しております。また、働く人の価値観が多様化し、働き甲斐やワークライフバランスが強く重視されるようになってきました。

これに対処すべく、当社は、全ての従業員がそれぞれの個の強みや能力を最大限に発揮できるように、年代や性別にかかわらず多様な人材を活かし、併せて高度な専門知識・経験を有する人材の確保・育成に引き続き、取り組んでまいります。

#### ④組織の一体化とグループとしての強み発揮

物流業界再編の動きがある中、当社グループ独自の特色や、グループ経営によるシナジーを生み出し競争力を強化していく必要があります。

これに対処すべく、当社グループ子会社の更なる機能発揮に取り組んでおります。現場の技術力・輸送力を惜しみなくお客様に提供できることこそ当社の強みであります。引き続き、グループ間の連携をおこなうことで、物流会社としてお客様の期待に沿った高いパフォーマンスを発揮するなど、グループとしての強みをアピールできるグループ経営に取り組んでまいります。

#### ⑤当社物流基幹システムの移行の推進

技術の変化が激しい現代では、自らの基幹システムが陳腐化しないように将来に向けて行動していく必要があります。当社の事業運営・お客様への付加価値のあるサービス提供が滞らないようにするために、過去のソフトウェア資産の活用並びに最新技術を取り込むことが可能なプラットフォームへの移行が重要となる中で、当社は、当社の物流基幹システムを支えているプラットフォーム（OS、ハードウェア等）の刷新をしていく必要があります、次期基幹システムプラットフォームへの移行を検討しております。

これに対処すべく、物流基幹システムの移行にあたっては、プロジェクト管理スキル保有の専門のシステムエンジニアを配置し、推進検討項目の精緻化や進捗状況の見える化をおこなひ、推進課題管理と解決策の検討が着実に実施できる体制の強化に努めてまいります。また、次期基幹システムのプラットフォームにおける専門人材の配置・育成を推進してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区分 \ 期別             | 2021年度<br>第 142 期 | 2022年度<br>第 143 期 | 2023年度<br>第 144 期 | 2024年度<br>(当連結会計年度)<br>第 145 期 |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 営業収益                | 23,931            | 25,869            | 26,512            | 27,840                         |
| 経常利益                | 2,080             | 2,434             | 2,229             | 2,433                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 1,352             | 1,708             | 1,698             | 1,588                          |
| 1株当たり当期純利益          | 71円28銭            | 90円00銭            | 89円43銭            | 84円50銭                         |
| 総資産                 | 53,306            | 56,159            | 58,016            | 58,928                         |
| 純資産                 | 41,249            | 42,830            | 45,601            | 46,077                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しております。  
 3. 第144期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第143期に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容            |
|--------------|----------|---------|--------------------|
| 中倉陸運株式会社     | 30,000千円 | 86.0%   | 貨物自動車運送業           |
| 中央倉庫ワークス株式会社 | 20,000千円 | 100.0%  | 倉庫等における荷役等の請負業     |
| 株式会社テスパック    | 10,000千円 | 100.0%  | 梱包、梱包資材製造販売、通関手続代行 |

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の重要な子会社の状況に記載の3社であります。

当期の当社グループの営業収益は27,840,047千円(前期比5.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,588,630千円(前期比6.5%減)であります。

(6) 主要な事業内容

国内物流事業：倉庫業・貨物利用運送業・貨物自動車運送業

国際貨物事業：梱包業・通関業

不動産賃貸事業：不動産賃貸業

(7) 主要な営業所

① 当社

本社

京都市下京区朱雀内畑町41番地

支店

京都支店 (京都市下京区)

大阪支店 (大阪府茨木市)

名古屋支店 (愛知県小牧市)

岡山支店 (岡山県倉敷市)

滋賀支店 (滋賀県栗東市)

東京支店 (埼玉県加須市)

北陸支店 (石川県金沢市)

営業所

梅小路営業所 (京都市下京区)

京都PDセンター (京都府久世郡)

滋賀PDセンター (滋賀県栗東市)

大津営業所 (滋賀県大津市)

ビジネスサポート大阪店 (大阪府茨木市)

茨城営業所 (茨城県猿島郡)

ビジネスサポート東京店 (東京都江東区)

愛岐営業所 (愛知県江南市)

ビジネスサポート浜松出張所 (静岡県浜松市)

小松営業所 (石川県小松市)

福井営業所 (福井県福井市)

城南営業所 (京都市伏見区)

ビジネスサポート京都店 (京都市中京区)

湖東PDセンター (滋賀県蒲生郡)

大阪営業所 (大阪府茨木市)

埼玉営業所 (埼玉県加須市)

東京営業所 (東京都江東区)

小牧営業所 (愛知県小牧市)

浜松営業所 (静岡県浜松市)

金沢営業所 (石川県金沢市)

富山営業所 (富山県射水市)

倉敷営業所 (岡山県倉敷市)

国際梱包事業部

京都PD国際梱包課 (京都府久世郡)

国際通関部

大阪国際貨物営業所 (大阪府中央区)

滋賀PD梱包事業所 (滋賀県栗東市)

東京国際貨物営業所 (東京都江東区)

② 子会社

中倉陸運株式会社

中央倉庫ワークス株式会社

株式会社テスパック

本社 (京都市下京区) 他 14営業所

本社 (京都市下京区) 他 22事業所

本社 (京都市伏見区) 他 3事業所

(注) 2025年4月1日付で、機工課を新設し、滋賀支店の管轄としております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分           | 従 業 員 数     | 前 期 末 比 増 減 |
|---------------|-------------|-------------|
| 国 内 物 流 事 業   | 540名 [207名] | △13名        |
| 国 際 貨 物 事 業   | 102名 [45名]  | △2名         |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 0名 [0名]     | 0名          |
| 全 社 ( 共 通 )   | 54名 [5名]    | 10名         |
| 合 計           | 696名 [257名] | △5名         |

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2.不動産賃貸事業につきましては、全社区分の従業員が兼務して管理しているため、不動産賃貸事業単独としての人員数は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数     | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 253名 [110名] | 0名          | 41歳2ヵ月  | 15年10ヵ月     |

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,157百万円 |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行       | 1,115    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 940      |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行       | 932      |

- (注) 1.株式会社京都銀行の借入額には、社債（私募債）の未償還額100百万円を含んでおります。  
2.株式会社滋賀銀行の借入額には、社債（私募債）の未償還額70百万円を含んでおります。

- (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 19,064,897株（うち自己株式数560,369株）  
 (3) 単元株式数 100株  
 (4) 株主数 16,566名  
 (5) 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------|---------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,022千株 | 5.52% |
| 株式会社京都銀行                | 850     | 4.59  |
| 株式会社滋賀銀行                | 820     | 4.43  |
| 安田倉庫株式会社                | 800     | 4.32  |
| 株式会社三菱UFJ銀行             | 774     | 4.18  |
| みずほ信託銀行株式会社             | 756     | 4.08  |
| 日本生命保険相互会社              | 664     | 3.59  |
| 戸田建設株式会社                | 545     | 2.94  |
| 京都中央信用金庫                | 515     | 2.78  |
| 中央倉庫従業員持株会              | 381     | 2.06  |

- (注) 1. 持株数の千株未満は切捨てております。  
 2. 当社は、自己株式を560,369株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は自己株式（560,369株）を控除して計算しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数    | 交付対象者 |
|---------------|--------|-------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 4,316株 | 4名    |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 氏名    | 地位および担当            | 重要な兼職の状況         |
|-------|--------------------|------------------|
| 木村正和  | 代表取締役（会長）          |                  |
| 谷奥秀実  | 代表取締役（社長執行役員）      |                  |
| 田口忠夫  | 取締役（常務執行役員営業統括本部長） | (株)テスパック 代表取締役社長 |
| 吉田宏二  | 取締役（上席執行役員企画管理本部長） |                  |
| 安達義二郎 | 取締役                |                  |
| 吉松裕子  | 取締役                | 弁護士              |
| 中村秀磨  | 監査役（常勤）            |                  |
| 岡一之   | 監査役                |                  |
| 藤本真人  | 監査役                | 公認会計士            |
| 人見浩司  | 監査役                | 京友商事(株) 代表取締役会長  |

- (注) 1. 取締役安達義二郎氏および吉松裕子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役藤本真人氏および人見浩司氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役安達義二郎氏および吉松裕子氏、監査役藤本真人氏および人見浩司氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役藤本真人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。  
(2025年4月1日現在)

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                     |
|-------------|---------|-------------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | 糟 野 庸 也 | 営業統括本部営業部長              |
| 執 行 役 員     | 澤 村 真 司 | 営業統括本部副本部長兼運輸担当部長       |
| 執 行 役 員     | 太 田 直 樹 | 京都支店長兼営業統括本部倉庫担当部長      |
| 執 行 役 員     | 中 村 久 弥 | 国際梱包事業部長兼営業統括本部国際貨物担当部長 |
| 執 行 役 員     | 西 口 豊 彦 | 滋賀支店長                   |
| 執 行 役 員     | 渡 部 幹 夫 | 業務部長                    |
| 執 行 役 員     | 林 慎 也   | 情報システム部長                |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役2名および社外監査役2名は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額までと限定する契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因する損害賠償請求による被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であり、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。

## (4) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、決定方針の決定方法は、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬・ガバナンス委員会において審議し、その結果を尊重し代表取締役が取締役会に提議し、取締役会において審議・決議しております。その概要は、取締役の報酬等は当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たしていくために、個々の取締役がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能とする内容のものとし、その報酬等の内容は月例報酬と業績連動報酬および非金銭報酬等（当社譲渡制限付株式）で構成

されます。当社の取締役の固定報酬は月例報酬とし、役位により基準額を定め、能力・経験等により基準額の90%~110%の幅を設け、その範囲内で決定いたします。業績連動報酬は、役位により基準額を定め、指標とする事業年度毎の業績（営業収益・利益）、および中期経営計画業績目標（営業収益・利益）に対する達成度等に応じて、基準額の70%~130%の範囲で算出された額を賞与として毎年、事業年度末日後の一定の時期に支給いたします。当該指標を選択した理由は、当社の事業活動の結果を業績連動報酬に適切に反映できるものと考えためであります。また、固定報酬の額および業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、報酬基準額における65%が固定報酬、35%が業績連動報酬とします。非金銭報酬等（当社譲渡制限付株式）は、当社の取締役の地位を退任する日までの一定の譲渡制限期間並びに当社による無償取得事由等の定めに従って当社株式を割り当てます。当事業年度における交付状況は、「2. (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

#### ②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の金銭報酬等の額は、2017年6月29日開催の第137回定時株主総会（当時の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名）において取締役の報酬等の額を年額160百万円以内（うち社外取締役分年額15百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額30百万円以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含めないものとしております。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第142回定時株主総会（当時の取締役の員数は6名、監査役の員数は4名）において株式報酬の額として年額16百万円以内、株式数の上限を年15千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。

#### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。委任する権限の内容は、決定方針に基づく各取締役の固定報酬（月例報酬）額と業績連動報酬（賞与）額および非金銭報酬等（当社譲渡制限付株式）の金銭報酬債権額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、代表取締役が個々の取締役の能力・経験等を把握・理解しており、個々の取締役が意欲的に職責を果たしたことを、より適切に報酬等に反映できるものと考えためであります。当社は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経て決議された決定方針において、固定報酬額、業績連動報酬額ともに基準額の何%の範囲内という制限を設け、代表取締役の権限を適切に限定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |              | 対象となる役員の<br>員数 (人) |
|------------------|---------------------|--------------------|---------------|--------------|--------------------|
|                  |                     | 固定報酬               | 業績連動報酬        | 非金銭報酬等       |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 123,818<br>(7,200)  | 76,221<br>(7,200)  | 42,000<br>(-) | 5,597<br>(-) | 6<br>(2)           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 21,000<br>(7,200)   | 21,000<br>(7,200)  | -<br>(-)      | -<br>(-)     | 4<br>(2)           |
| 合計総額<br>(うち社外役員) | 144,818<br>(14,400) | 97,221<br>(14,400) | 42,000<br>(-) | 5,597<br>(-) | 10<br>(4)          |

(注) 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。

⑤当該業績連動報酬等の算定に用いる業績指標に関する実績は以下のとおりであります。

|      | 2023年度実績<br>(百万円) | 2024年度実績<br>(百万円) | 前期比 (%) |      | 中期経営計画の当該事業<br>年度の業績目標値比 (%) |
|------|-------------------|-------------------|---------|------|------------------------------|
| 営業収益 | 26,512            | 27,840            | 105.0   | 営業収益 | 101.2                        |
| 経常利益 | 2,229             | 2,433             | 109.1   | 営業利益 | 106.8                        |

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 安達 義二郎

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬・ガバナンス委員会5回全てに出席し、委員長として、当社コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および基本方針等の審議およびそれらの運営状況の監督を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役 吉松 裕子

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、当事業年度に開催された指名・報酬・ガバナンス委員会5回全てに出席し、当社コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および基本方針等の審議およびそれらの運営状況の監督を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 藤本 真人

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、当事業年度に開催された指名・報酬・ガバナンス委員会5回全てに出席し、当社コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および基本方針等の審議およびそれらの運営状況の監督を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

④ 監査役 人見 浩司

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

京友商事株式会社の代表取締役会長を兼務しておりますが、前記の重要な兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・知見を活かした発言を行っております。また、当事業年度に開催された指名・報酬・ガバナンス委員会5回全てに出席し、当社コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および基本方針等の審議およびそれらの運営状況の監督を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 【ご参考】 コーポレートガバナンス

### 1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実」「進歩」「挑戦」の企業理念、コーポレート・スローガン「未来を預かる、未来を運ぶ」にもとづき、倉庫業を核として経済活動に不可欠な公共性の高い総合物流事業を営んでおります。その事業の性格から中長期的な観点により、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に努めております。

また、当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスを適切に実践し、当社、投資家ひいては経済全体の発展にも貢献することを目指しております。そのためのコーポレートガバナンスに関する当社の基本方針は、次に掲げるとおりです。

- ①株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主の実質的な平等性を確保します。
- ②当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③当社の財務情報や非財務情報について、適時・適切に主体的に開示を行い、透明性を確保します。
- ④取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率の改善を図ります。
- ⑤当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、合理的な範囲で株主との建設的な対話を行います。

### 2. 社外役員の役割と機能

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう、また、高度な経営の監督を図るべく、役割・責任を果たす資質を十分に備えた独立社外取締役を2名以上かつ3分の1以上選任しております。また、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、その委員長には社外取締役が互選で就任し、定期的な会合をおこない客観的な立場にもとづく情報交換・認識共有を図り、当社コーポレートガバナンスに係る重要な事項を審議しております。

同委員会においては、当社コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および基本方針、経営陣幹部の選解任および取締役の選任ならびに報酬を決定するに当たっての方針と手続等を始め、株式会社東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードに規定される各原則に係る基本的な方針等の審議およびそれらの運営状況の監督の役割と機能を担っております。また、社外役員が夫々の高度専門的分野における見地から経営の意思決定の適正性の確保のため適切な助言をおこなっております。

## 4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
  - ① 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 35百万円
  - ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 35百万円
  - ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由  
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう時機を捉えた的確な資本政策を遂行するとともに、配当政策の基本方針として、事業の性格を踏まえ財務体質を強化しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針としております。

この方針のもと、配当につきましては当期及び今後の連結業績、財務面での健全性等を踏まえたうえで、純資産配当率（DOE：Dividend on Equity）1%程度（連結ベース）を下限の目処とした安定配当に加え、第7次中期経営計画「Let's TRY! 2024」の最終年度である2024年度では配当性向40%を上回ることを目指しておりました。

なお、2025年度から開始する第8次中期経営計画では、当期及び今後の連結業績、財務面での健全性等を踏まえたうえで、前年度の配当額を維持または増配する、累進配当の実施を基本方針としております。引き続き、業績目標を達成していくことにより、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。また、株主優待制度を引き続き行うこととし、株主共同利益の確保のため、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）を継続いたします。

### 【ご参考】 政策保有株式の縮減に向けた取組み

当社は、倉庫業を核とする総合物流事業を展開し、その持続的な成長と中長期的な事業基盤拡充のため、政策保有株式として株式を保有する場合があります。当社は、すべての政策保有株式について、政策目的に対する定性的な評価や資本コストによる定量的な評価等にもとづいて検証を行い、個別に保有の相当性について判断を行います。その結果、保有の合理性が乏しいと判断する場合は、株式市場の動向やその他の事情を勘案して適切な時機に売却します。

2025年3月末保有の上場株式について個別に検証を実施した結果、すべての銘柄について保有の合理性を確認しました。2024年度は、政策保有上場株式の縮減に向けた議論を進め、縮減可能な3銘柄を選定し全量または一部を売却しました。前期末の保有金額10,869百万円に対して、当期末までに約286百万円分の売却を実施しました。一方で、保有株式の時価上昇もあり、当期末の保有金額は11,150百万円となり、純資産に対する政策保有上場株式の比率は25.5%となっております。なお、引き続き政策保有株式の縮減を進めてまいります。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,594,596</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,584,463</b>  |
| 現金及び預金          | 8,488,115         | 営業未払金          | 1,746,247         |
| 受取手形            | 255,929           | 短期借入金          | 2,900,000         |
| 営業未収入金          | 4,571,363         | 一年内返済予定の長期借入金  | 499,759           |
| 貯蔵品             | 32,264            | リース債務          | 92,292            |
| その他             | 248,865           | 未払法人税等         | 604,896           |
| 貸倒引当金           | △1,941            | 賞与引当金          | 419,367           |
|                 |                   | 役員賞与引当金        | 46,383            |
|                 |                   | その他            | 1,275,518         |
| <b>固定資産</b>     | <b>45,333,795</b> | <b>固定負債</b>    | <b>5,266,339</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>32,387,163</b> | 社債             | 50,000            |
| 建物及び構築物         | 16,810,466        | 長期借入金          | 1,852,812         |
| 機械装置及び運搬具       | 819,331           | リース債務          | 682,675           |
| 土地              | 13,519,390        | 繰延税金負債         | 2,018,620         |
| リース資産           | 673,312           | 退職給付に係る負債      | 165,520           |
| 建設仮勘定           | 433,695           | その他            | 496,711           |
| その他             | 130,965           |                |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>110,992</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>12,850,803</b> |
| のれん             | 27,681            | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| その他             | 83,311            | <b>株主資本</b>    | <b>40,094,874</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,835,639</b> | 資本金            | 2,734,294         |
| 投資有価証券          | 12,008,628        | 資本剰余金          | 2,269,017         |
| 繰延税金資産          | 36,113            | 利益剰余金          | 35,886,806        |
| 退職給付に係る資産       | 441,694           | 自己株式           | △795,245          |
| その他             | 350,622           | その他の包括利益累計額    | 5,695,950         |
| 貸倒引当金           | △1,419            | その他有価証券評価差額金   | 5,376,767         |
|                 |                   | 為替換算調整勘定       | 32,324            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額   | 286,857           |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b> | <b>286,764</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>58,928,392</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>46,077,588</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>58,928,392</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 自 2024年 4月 1日 )  
( 至 2025年 3月 31日 )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 営 業 収 益                       |         | 27,840,047 |
| 営 業 原 価                       |         | 24,519,640 |
| 営 業 総 利 益                     |         | 3,320,406  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,130,504  |
| 営 業 利 益                       |         | 2,189,902  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 287,365 |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 1,974   |            |
| そ の 他                         | 49,766  | 339,106    |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 84,513  |            |
| そ の 他                         | 10,967  | 95,480     |
| 経 常 利 益                       |         | 2,433,529  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 13,940  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 241,692 | 255,633    |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 13,892  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 165,266 |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損             | 31,148  | 210,308    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 2,478,853  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 957,068 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △82,226 | 874,841    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,604,012  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 15,381     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,588,630  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,786,160</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,189,727</b>  |
| 現金及び預金          | 6,841,266         | 営業未払金          | 2,011,841         |
| 受取手形            | 249,208           | 短期借入金          | 2,900,000         |
| 営業未収入金          | 4,454,945         | 一年内返済予定の長期借入金  | 472,000           |
| 貯蔵品             | 14,175            | リース債務          | 91,947            |
| 前払費用            | 75,058            | 未払金            | 167,941           |
| その他             | 152,711           | 未払費用           | 113,009           |
| 貸倒引当金           | △1,204            | 未払法人税等         | 533,026           |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,141,174</b> | 賞与引当金          | 238,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>31,330,915</b> | 役員賞与引当金        | 42,000            |
| 建物              | 16,164,058        | その他            | 619,960           |
| 構築物             | 567,101           | <b>固定負債</b>    | <b>5,005,495</b>  |
| 機械装置            | 205,374           | 長期借入金          | 1,775,000         |
| 車両運搬具           | 167,964           | リース債務          | 682,675           |
| 工具、器具及び備品       | 129,613           | 繰延税金負債         | 1,901,115         |
| 土地              | 12,990,109        | 退職給付引当金        | 99,993            |
| リース資産           | 672,999           | その他            | 546,711           |
| 建設仮勘定           | 433,695           | <b>負債合計</b>    | <b>12,195,223</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>65,121</b>     | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| ソフトウェア          | 42,839            | <b>株主資本</b>    | <b>38,380,722</b> |
| 電話加入権           | 22,281            | 資本金            | 2,734,294         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,745,138</b> | 資本剰余金          | 2,269,017         |
| 投資有価証券          | 11,828,072        | 資本準備金          | 2,263,807         |
| 関係会社株式          | 688,158           | その他資本剰余金       | 5,210             |
| 関係会社出資金         | 28,251            | <b>利益剰余金</b>   | <b>34,172,655</b> |
| 差入保証金           | 153,942           | 利益準備金          | 442,207           |
| その他             | 48,131            | その他利益剰余金       | 33,730,448        |
| 貸倒引当金           | △1,419            | 圧縮記帳積立金        | 1,371,910         |
| <b>資産合計</b>     | <b>55,927,335</b> | 配当積立金          | 1,031,000         |
|                 |                   | 別途積立金          | 21,410,000        |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 9,917,537         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△795,245</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 5,351,389         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 5,351,389         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>43,732,112</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>55,927,335</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 自 2024年 4月 1日 )  
( 至 2025年 3月 31日 )

(単位：千円)

| 科 目                        | 金 額        | 金 額        |
|----------------------------|------------|------------|
| <b>営 業 収 益</b>             |            |            |
| 倉庫保管料                      | 4,772,470  |            |
| 倉庫荷役料                      | 2,686,286  |            |
| 物流施設賃貸収入                   | 416,414    |            |
| 運送収入                       | 14,450,984 |            |
| 梱包料                        | 1,323,557  |            |
| 通関料                        | 3,116,452  |            |
| 不動産賃貸収入                    | 356,654    | 27,122,820 |
| <b>営 業 原 価</b>             |            | 24,122,932 |
| <b>営 業 総 利 益</b>           |            | 2,999,887  |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> |            | 991,878    |
| <b>営 業 利 益</b>             |            | 2,008,008  |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |            |            |
| 受取利息及び受取配当金                | 295,721    |            |
| その他                        | 56,593     | 352,315    |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |            |            |
| 支払利息                       | 83,219     |            |
| その他                        | 5,444      | 88,663     |
| <b>経 常 利 益</b>             |            | 2,271,660  |
| <b>特 別 利 益</b>             |            |            |
| 固定資産売却益                    | 11,558     |            |
| 投資有価証券売却益                  | 241,692    |            |
| 関係会社株式売却益                  | 35,000     | 288,250    |
| <b>特 別 損 失</b>             |            |            |
| 固定資産除売却損                   | 11,709     |            |
| 投資有価証券評価損                  | 165,266    | 176,976    |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>     |            | 2,382,934  |
| 法人税、住民税及び事業税               | 852,724    |            |
| 法人税等調整額                    | △52,684    | 800,040    |
| <b>当 期 純 利 益</b>           |            | 1,582,893  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社 中央倉庫  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 三浦 宏和 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西原 大祐 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中央倉庫の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社 中央倉庫  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 大祐

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中央倉庫の2024年4月1日から2025年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第145期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

株式会社 中央倉庫 監査役会

監査役(常勤) 中村 秀磨 ㊟

監査役 岡 一之 ㊟

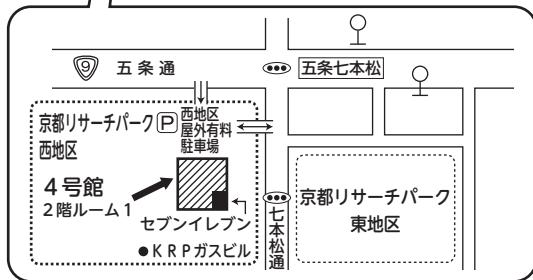
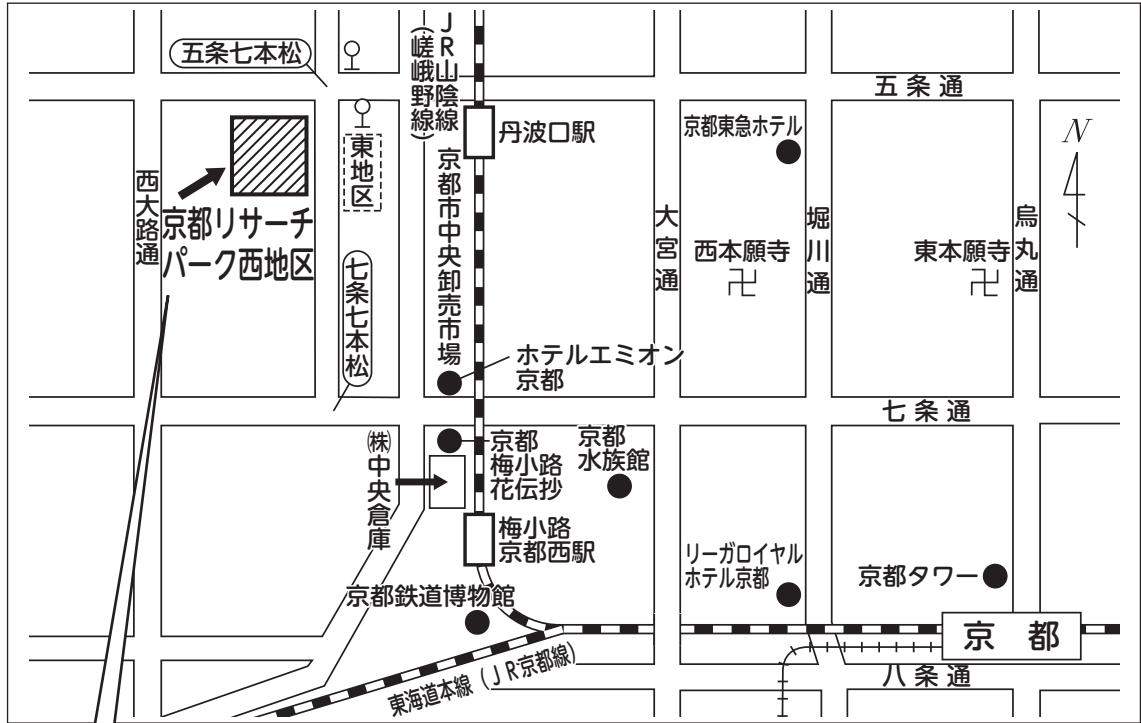
監査役 藤本 真人 ㊟

監査役 人見 浩司 ㊟

(注) 監査役藤本真人及び監査役人見浩司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 株主総会会場ご案内図

会場：京都市下京区中堂寺栗田町93  
 京都リサーチパーク 西地区4号館2階 ルーム1



- 株主総会当日に、車椅子等にてご来場の株主様で、スタッフのサポートが必要な方は、スタッフにお声かけください。
- ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。

## <公共交通機関のご利用案内>

JR 嵯峨野線

丹波口駅 (徒歩) 約5分

タクシー 約10分

京都駅 (市バス) 73系統 75系統 (市バス乗り場C5) 約15分

京都リサーチパーク前下車  
徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。